

委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘

2002/9/21

F A X

原田委員（淀川部会）

拡大委員会（11月13日開催）は、大事な委員会と思います。欠席者にも事前に資料を送付され、書面での貢献を求めるべきかもしれません。私は貢献すべきと考えています。

2002/9/27

F A X

細川委員（猪名川部会）

拡大委員会（11月13日開催）ですが、人数が多いと発言の機会をのがしてしまうので、出席予定の方に事前に討議内容について簡単なアンケートを取っておくことは無理でしょうか？せっかく京都まで行っても、あまり意志表示もできないで帰っている気がして申し訳なく思います。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/9/19～2002/10/25）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	佐川克弘氏		9/19	生き物保護のための立ち入り禁止地域についてのご意見が寄せられました。 別紙1を参照下さい。
2	NPOクリーン ライフ21 事務局長 西田圭一氏	×	9/24	<p>私たちクリーンライフ21が、猪名川流域で行っている河川清掃のボランティア活動を通じての感想を申し上げます。</p> <p>私たちは、今年度も猪名川上流の余野川で河川環境の保全を目的とした清掃活動を行っています。また、今年初めて猪名川の下流（尼崎市・伊丹市）で同様の河川清掃を行いました。</p> <p>そのボランティア活動の事前準備のために、周辺自治体や河川管理者のボランティア担当窓口や公園管理窓口等に問い合わせを行いました。</p> <p>その時改めて思ったのは、河川が多く各市町村、場合によっては都道府県に跨って存在しているということでした。</p> <p>私たちにとって猪名川はひとつの河川であり、その管理をどこがどのように行っているかということは、日常的な感覚では関係のないことです。しかし、実際には猪名川という河川（高水敷）の管理は国を中心に各市町村が担っており、集めたゴミの処理問題ひとつをとってみても煩雑となります。</p> <p>私たちの行うボランティア活動に行政区画は関係ありませんので、猪名川のように両岸で自治体が違うような場合は、両岸の自治体とどのように連携していくかが課題となります。</p> <p>また、周辺住民のみなさんに興味をもってもらうためにも、自治体の協力がかせません。そのためにも、自治体の横の連携をどうしていくかなど私たちのような市民団体がいくら行動しても自ずから限界があります。</p> <p>このように河川の環境保全・改善を考えるうえで、河川周辺の自治体の協力は欠かせないと思います。それも市町村の役割が大きいと考えています。</p> <p>淀川水系流域委員会では、市民参加による新しい河川管理が論議されていますが、この論議のなかで周辺自治体がどう関わっていくのか、その点についても検討をお願いします。</p>
3	社団法人 大阪自 然環境保全協会 岡秀郎氏	×	9/24	「淀川水系河川整備計画」において、国土交通省・余野川ダム建設などの余野川ダム事業を中止とする意見表明の要請、「淀川水系河川整備計画」に関する最終提案に向けての留意事項として、ご意見が寄せられました。 別紙2を参照下さい。
4	高尾瑞代氏	×	9/24	しめ切り日よりずい分遅くなってしまいましたが、私は7月に足をけがしまして歩くことが不自由になってしまいました。でも、淀川ゴルフクラブにかようことでかなりましになり、今では普通に歩けるようになりました。フラットで無理なく軽くできるスポーツですし、遠くに行く必要もありません。ぜひ淀川ゴルフクラブを存続させて下さい。
5	財団法人 日本 野鳥の会 京都支部 中村桂子氏		9/25	<p>9月24日、淀川流域委員会を傍聴しました。</p> <p>平成12年1月、建設省河川審議会・管理部会に日本野鳥の会として出席する機会を得、竹村河川局長対し「平成8年に改正された河川法に、治水・利水、そして「環境保全」が加えられたが、具体的に何がどう変わるのか、京都の身近な状況を説明しながら尋ねた事が、まだ記憶に新しい。</p> <p>その後、関西から初めて立ち上がった「淀川水系流域委員会」の大きな流れに</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>期待し、関西から河川の整備計画のあり方がどのように変わっていくのか、許す限り委員会を傍聴することになっている。</p> <p>それぞれの地域における過去数十年の河川整備を見据えた上で、現在の新しい整備計画が淀川から打ち出されることを見守りながら、当然、私たちに科せられるであろう川とともに生きる上での「覚悟」が必要であることも認識しているつもり。</p> <p>ところが、今日の会議の委員の発言の中に「河川管理に関する方針は、京都、大阪、滋賀、奈良等、それぞれ地域での事情を優先し、淀川の方針を打ち出すべきではないか」という今更ながらの発言にはとてもショックを受けた。それは全く逆だと認識している。長い歴史の中から、地域の事情を見据えた上で、新しい淀川河川整備計画が生まれようとしているのではないのか。</p> <p>私たちの意見がWGのどこかで反映されることを祈りつつ・・・</p> <p>ps、いつも空席の委員席が気になります。交代はあり得ないのでしょうか？</p>
6	奥中久米司氏	×	9/25	<p>21世紀は流域文化、文明時代ではないかと思っております。</p> <p>原因は古代の古跡（蹟）人間生活したようであります。</p> <p>そして特に畿内古跡が多少おおいと思っております。</p> <p>大阪府、京都府等あとが発見されている。</p> <p>流域都市計画関係市町村（首長）すると要求する。</p> <p>環境政策特に注意すること。</p>
7	佐川克弘氏		9/26	<p>水需要管理WG委員にご意見が寄せられました。</p> <p>別紙3を参照下さい。</p>
8	佐川克弘氏		9/27	<p>水質WG委員にご意見が寄せられました。</p> <p>別紙4を参照下さい。</p>
9	佐川克弘氏		9/30	<p>水位管理WG委員にご意見が寄せられました。</p> <p>別紙5を参照下さい。</p>
10	野口南海子氏	×	9/30	<p>「2001年12月3日付 大阪自然環境保全協会など7団体の余野川ダム中止要請に賛同します。」</p> <p>今年2002年6月26日 大阪自然環境保全協会の方と余野川ダムの下に沈む場所を歩く。少し昔には近郊の人々が里山として使用していたと思われる、炭焼釜の跡がところどころにある。カスミザクラの若木・ムラサキシキブの花・オカトラノオの白い花・ヘビ（カラスヘビ・ヤマカカシ・マムシ・シマヘビ）トンボ池では数種のトンボ・ミズカマキリ</p> <p>7月24日 ヒヨドリバナの白い花・ホタルブクロ・アキノタムラソウ・クロスジモンシロチョウ・ムギクラトンボ・ウバユリ・オトギリソウの黄色の花、トカゲ</p> <p>9月25日 めずらしいハカタシダのふいり・ゴンズイの赤い実・ヌルデの赤い花。ママコナのピンクに白いゴハンツブの花。たくさんの鹿や猪の獣道やヌタバ。5月～9月にみられた鳥、ヤブサメ・ウグイス・センダイムシクシ・カラス・ヒヨドリ・コジュケイ・オオジロ・メジロ・スズメ・シジュウガラ・エナガなど。</p> <p>あの赤と白の抗まで沈む、物云えず水底に沈んでいく動植物・・・。心が痛い。</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				本当にダムが必要ですか？
11	佐川克弘氏		9/30	ダム WG 委員にご意見が寄せられました。 別紙 6 を参照下さい。
12	江副美和氏	×	10/4	滋賀県の志賀町に建設が予定されている広域産廃処理施設はガス化溶融炉で志賀町が排出する ごみの 30 倍以上のものを受け入れるものと聞いております。 ごみ減量 業者負担義務など 本質的なことを進めないで対処療法を考える行政にたいして 不信感を抱きます。 確かに 一般人の意識はまだまだですが（私を含め） ごみ減量が自分たちに利益（金銭的 あるいは 社会的）があるような指導をすれば これからの時代に受け入れられていくものと感じます。 また ガス化溶融炉のリスクを考えますと 琵琶湖にそそぐ地盤のゆるい 水を涵養するようなところに産廃施設を建設する事は 後世の時代に対してもよくないと思います。 今までの時代はただ 大きくて費用のかかるものを建設すればよかったでしょう。でも真の文明社会ってそんなものではないと みんなそろそろ気がつきはじめています。 委員会の皆さんに この産廃施設によって、何を失って何を得ようとしているのか 考えていただきたくて このメールを送ります。 次世代に本当にいいものを残すためになにができるのか 教えて下さい。 先日 府立大の先生にお話をきいたら こんなところに建つのか?! と 絶句なさったので やっぱり私の思いはただの疑心暗鬼ではなかったと感じました。 今後の皆さんの ご活躍をお祈りいたします。
13	氏名不詳	×	10/15	淀川部会委員にご意見が寄せられました。 別紙 7 を参照下さい。
14	石井良太氏	×	10/17	私は枚方市に住む大学生です。（京都工芸繊維大学、造形工学科） 建築、都市などを学んできました。専門は構造力学です。 建築や都市の視点からなにか役に立ちたいと思い、アイデアを出させて頂きました。つたない表現でわかりづらいところがあるかもしれませんが、ぜひ検討していただきたいです。そしてご意見を頂ければと思っています。 別紙 8 を参照下さい。
15	大阪淀川リトル リーグマイナー 手塚純子氏	×	10/21	淀川河川敷使用についてのお願い 今年 9 月に、長男が淀川リトルに入団し毎週土、日は野球に明け暮れて、過ごすようになりました。本人も、野球をするのが楽しみなようで、毎週河川敷に行くのをとても楽しみにしています。今までの土、日の過ごし方と言えば、家の中でゴロゴロ、ダラダラと、ゲームばかりしていました。都会で生活し、公園も少なく、交通事情も悪い環境で唯一安全な場所で、のびのび野球に打ち込める、そんな場所は他にありません。どうか、子供達の夢を取り上げないで下さい。私達父兄も、河川を利用させて頂くに至ってささやかながら清掃活動もさせて頂いております。河川を奪われた子供達は、いったいどうすればいいの

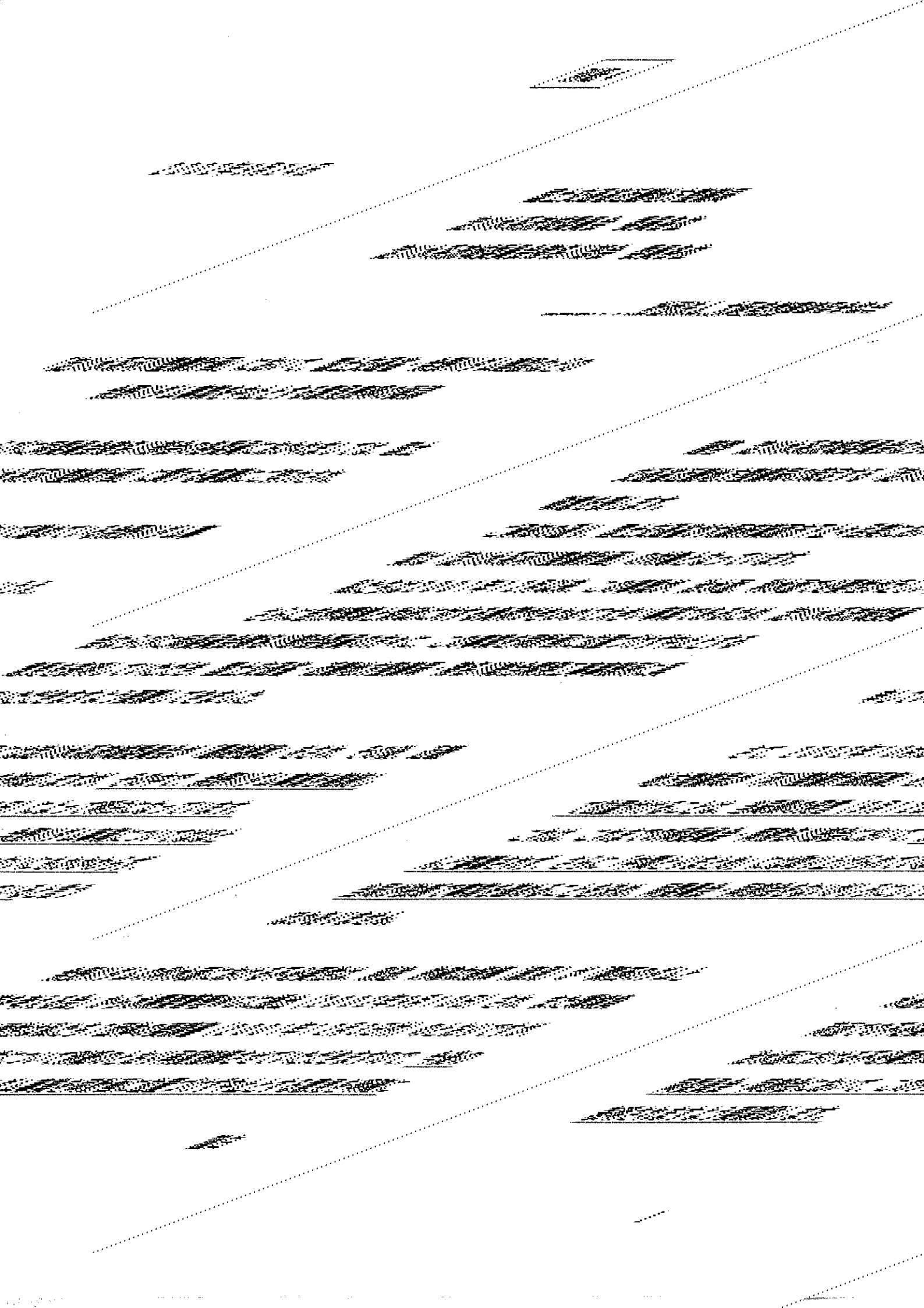
	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>でしょうか？</p> <p>野球を辞めなければ、ならないのでしょうか。どうかその辺を踏まえた上で私達が河川を利用できるようご配慮の程よろしくお願いします。</p>
16	大阪淀川リトル リーグマイナー 相原知子氏	×	10/21	<p>淀川河川の使用状況</p> <p>子供達がとても喜び楽しみにしている野球なので無くなるのは残念です。なくならないためにも私達はがんばっています。くれぐれも悲しむ事だけはやめてほしいです。</p>
17	大阪淀川リトル リーグ 高田恵美子氏	×	10/21	<p>淀川河川敷のホームグラウンドがなくなる！？</p> <p>暑い日も寒い日も野球が大好きな小学生達は、朝早くから夜遅くなるまで練習にはげみ健全な夢に向かってがんばっております。少年犯罪や非行が凶悪化する中、スポーツ精神を養う場が奪われることは親としてとても残念なことであります。大阪市内のチームということもあり、今のグラウンドを失えば、たちまち練習する場がなくなってしまう。淀川河川敷が美しく生まれかわることは素晴らしいことではありますが、どうか意味のある改革にして頂きたい。子供達の夢を奪うことのないよう現在使用しているグラウンドを残してください！管理等は規則に従い責任をもってチームとして管理致しますのでどうかよろしくお願い致します。</p>
18	大阪淀川リトル リーグ 高田ゆかり氏	×	10/21	<p>長男が淀川リトルにお世話になり、はや1年半がたちました。寒い日も暑い日も朝早くから夕方遅くまで一生けん命野球に取り組んでいる長男を我子ながら感心しています。</p> <p>嫌な事があっても負けない根性、精神力がついたと思います。市内で硬式の野球ができる場所は限られています。色々な考えの方がいて、家族で週末を過ごす為に公園化を望む方もいるとは思いますが、子供達の夢を奪わないで下さい。よろしく御願います。</p>
19	大阪淀川リトル リーグ 岸本彰子氏	×	10/21	<p>本当にこの今の時期にたくさんのお金を使って工事する事が必要なのでしょうか？</p> <p>整備された淀川にどれほどのメリットがあるのか？いまひとつ理解できません。</p> <p>もっと見直す事は、他にないのでしょうか？今、若者がスポーツ離れしているとニュースでやっていましたが、その理由の一つとして、現在、大人達はそのスポーツをする場所をなくしているのではないかと考えたりもします。子供達が一生懸命、汗を流している姿を見てほしいと思います。</p>
20	大阪淀川リトル リーグ 岡内加奈美氏	×	10/21	<p>いっしょうけんめい野球の練習をしている子供たちを見ていると、グラウンドがなくなるのがほんとうにかわいそうだと思います。野球にかぎらずやっぱりスポーツをしている、子供や、若者は変な事件をおこしたりしません。何かにいっしょうけんめい目標をもって生きていくことが、明日の日本をすくいます。その子たちの芽をつむような事はやめてください。公園になっても、ゴミがふえ、テントでくらしている人たちが集まるだけで、何もいい事はありません。家の近所の公園が実際にそうなって、安心して子供が遊べなくなってきてます。これ以上そんな公園をふやしてどうするのですか？</p>
21	大阪淀川リトル リーグ 坂口充子氏	×	10/21	<p>私はとても大きな病気をしました。そんな時子供がリトルリーグに入ることになって私をはげましてくれました。淀川で野球をしている子供のすがたを見るとそのように病気にかてるようになりました。子供がいつも話してくれまし</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				た「ぼくが大きくなってお母さんの病気をなおしてあげる。だからぼくは野球せんしゅになってアメリカにつれていってあげる」といってくれます。そんな子供の夢、グラウンドをなくさないでほしい、夢をもつ子供たちにどうかグラウンドをそのままにしてあげて下さい。
22	大阪淀川リトル リーグ 野口正子氏	×	10/21	子供達は一生懸命野球をしています。 限られた場所しかなく、これ以上グラウンドがなくなると、チームも存続できなくなります。父兄は子供達の夢を一番に考え、より良い環境でプレーできる様、日々努力しています。 どうか、グラウンドをなくさないで下さい。
23	大阪淀川リトル リーグ 尾崎純子氏	×	10/21	週末と祭日は、河川敷きを使わせてもらい子供たちは野球の練習を頑張っています。お陰様で、この夏、私どもの子供が所属するお兄さんチームが、ジャイアンツカップという大きな大会で優勝し、巨人軍の原監督からトロフィーをいただくという快挙を成し遂げました。 これもいつも安心して使えるホームグラウンドである淀川の河川敷きがあるお陰だと、感謝しております。子供たちが、礼儀正しく規律を守り一生懸命目標に向かって頑張っている姿を見ていただくと、そういう場所のある重要性が分かっていただけるのではないのでしょうか。公園化計画がある、と聞きますが、今の子供たちが、健全な心と体をもって成長するために必要な場所として、今のまま使用させていただけることを心から望んでおります。
24	大阪淀川リトル リーグ 田中紀幸氏	×	10/21	いつも河川公園のグラウンドを使わせてもらい、ありがとうございます。毎週土、日が休みになり、子供達の遊ぶ場所がなく近くのスーパーや、家、ゲームセンターなどに、行くことなく野球をしながら、たくさんの友達と仲良くなれ、それに体も病気になることなく元気でいられるのも、淀川の河川のグラウンドがあるからだと思っています。 これからも、河川公園ですることによって、いろいろな通りがかりの人達と出会い、地域のかたと、コミュニケーションをとりながら、いろいろな、ボランティアにも協力させていただきますので、子供達に河川公園のグラウンドを、とりあげないで下さい。お願いします。
25	大阪淀川リトル リーグ 青原南貴氏	×	10/21	青少年育成（大阪市・大阪府）における）の立場から一言私説ながら申し上げたく存じます。河川敷におけるスポーツ活動の振興によって淀川周辺の長年にわたる歴代の青少年たちが身体的にも精神的にも立派に育ち、巣立っていております。鍛錬の場をかえ、憩いの場となった時、何の目的も意識も持たぬ若者が集まりただのたまり場になるのではと危惧しております。現に神崎川流域の公園の増設により落書きの多発、学校のサボタージュの巡回の労働も大変なもので問題になっております。過去の歴史を深くかんがみ検討頂きたく存じます。
26	大阪淀川リトル リーグ 橋本昭子氏	×	10/22	淀川水系流域委員会の皆様へお願い申し上げます。 先日まごが遊びに来て「めったにこれないまごです」くるなり「今練習している場所が国が使ったらダメやといってるねんてー。ぼくらどうなるんやろオー」おばあちゃんというのでびっくりして親に話を聞いた所公園になるかもしれないという事です。まご達のチームはその場所で練習をつみかさね先日ジャイアンツカップに出場して優勝しました。時々ですがサンケイ新聞にまごの名前がのったりします。私はその新聞をみるのがすごくたのしみなんです。年もとり

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				足も十分にうごきません。遠くにいるまごが野球の話をしてくれたり新聞を見るのがたのしみです。どうぞ子供達が野球できる場所をとりあげないで下さい。がんばっている子供達を見てやって下さい。
27	大阪淀川リトル リーグ 指江美奈子氏	×	10/22	約一年半前に今のリーグに入団し野球を始めました。当初は体力、精神力共に他のリーグ生には全くといっていい程劣っていましたが、今では少しずつみんなと一緒にいろいろなことに挑戦し、頑張る姿が見られる様になりました。学校とは違った場所で、仲間が出来、新しい交流も生まれ親子共々喜んでいきます。が、河岸のグラウンドが使用できなくなると、せっかくの子供たちの練習場所が無くなってしまいます。野球が楽しい、土、日に仲間と練習できて嬉しいと思える今、グラウンドの使用ができないのは本当に残念です。我子だけでなく、今後も入団してこられる方々とも仲良く、楽しく練習できる場所を残していただきたいと思います。
28	大阪淀川リトル リーグ 守和世氏	×	10/22	今私達の子供達は切実な問題に悩んでいます。淀川河川にて、日々野球の練習に頑張っています。体を動かし汗をかき大きな声を出し、自然の中でカー杯プレーをしています。しかし、硬式の野球である為今このグラウンドが使用できなくなる事は、これから先、その練習場所が確保できるという保障がありません。グラウンドは数多くありますが硬式という事で使用を認めてもらえず又、仮に練習場所があったとしても子供達の足で通う事が出来なくなるかもしれません。確かに淀川近郊に住まれている方々にとっても唯一大阪の都会で自然を感じる事の出来る所。少しでも多くの人達に淀川という所をもっと見て、感じてもらいたいとも思います。でも、今の子供達にとっても何よりも大切な生活の一部になっているのです。その事もよく考えて頂きます事、宜しく願い申し上げます。
29	住ノ江まゆみ氏	×	10/22	今の子供達は外でおもいっきり遊ぶ事がないとよくいいますが“遊ぶ場所がありません”だと思います。今回河川敷で野球をする子供達を見てほんとに楽しくのびのびとしているのでうれしく思いました。これからも、この子供達が安心して、野球ができるようにしてほしいと思います。
30	大阪淀川リトル リーグ 住ノ江諒氏	×	10/22	淀川水系流域委員会のみなさんへ 僕は、小学5年生です。四年生の時に淀川の勉強をたくさんしました。ヨハネス・デ・レーケについてやダムや河川改修など色々調べました。その淀川で野球をすることになって本当にみんなのために利用されているんだと思いました。僕は、5才のころから5年の夏までラクビーをしていました。でも野球をするのが夢で今回野球をさせてもらうようになって本当にうれしいです。なぜなら今まで野球をしたくてもする広場が無いからです。 大人は「最近の子供はゲームばかりして！みんなで遊ぶことをしらない」と言いますが友達と楽しく遊ぶ場所がありません！だから淀川で野球をさしてください。
31	大阪淀川リトル リーグ 斉藤泰弘氏	×	10/22	息子が淀川の河川グラウンドで少年野球をやっています。朝から夕暮れまで白球を追ってかけまわり健全な心と体を作る為がんばっています。河川グラウンドにはたくさんの青少年が関わるスポーツ団体があります。健全にすこやかに育つべき子供たちからグラウンドをとりあげないで下さい。どうかこのままグラウンドを使用させていただけますようよろしく申し上げます。

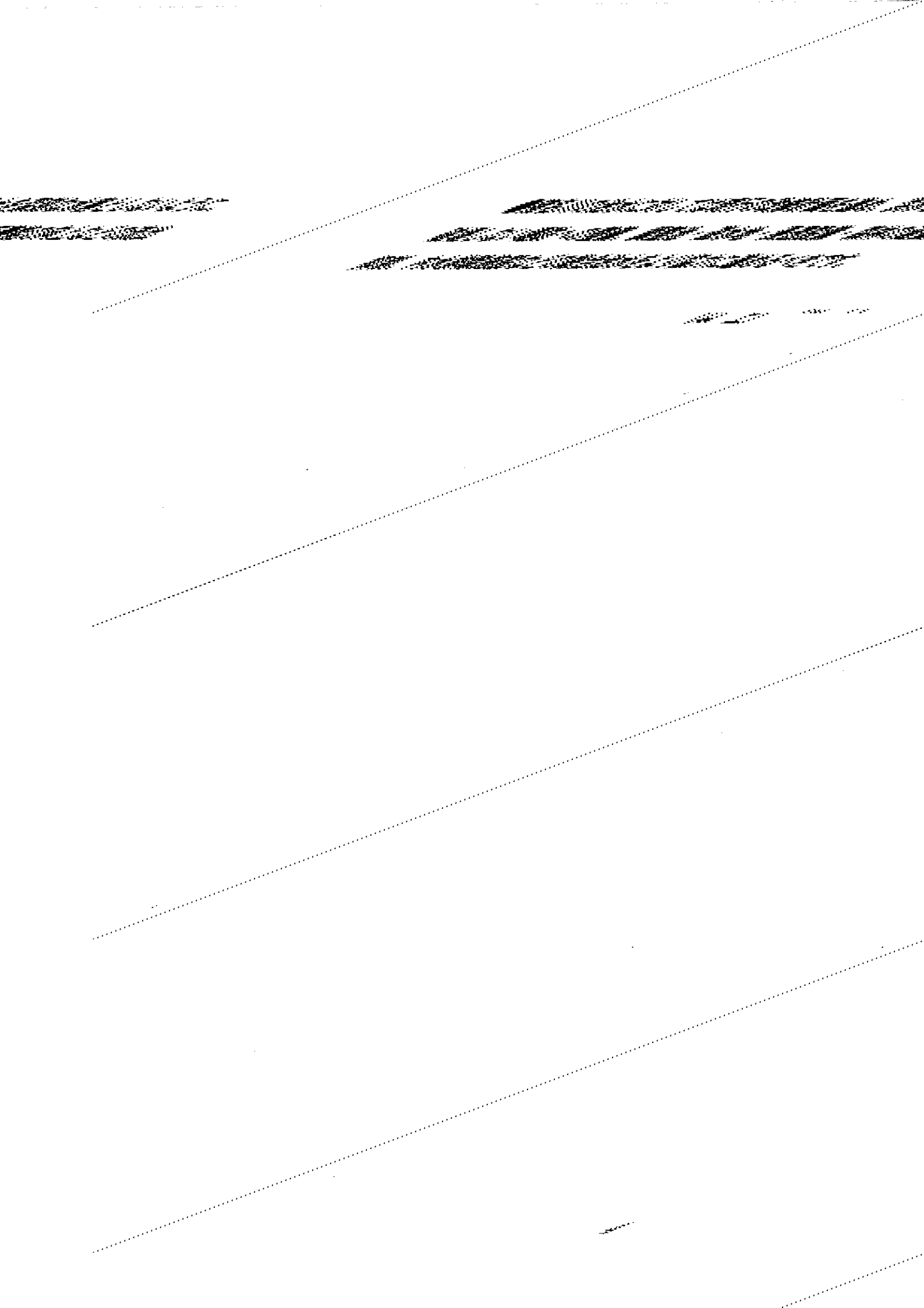
	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
32	大阪淀川リトル リーグ 齋藤清美氏	×	10/22	公共事業（河川改良工事）等の計画の中で必要性は理解していますが、小中学生のスポーツ振興も必要性はあります。淀川の右岸・左岸は、多くの野球やその他のスポーツができる重要な場所ですので、一方的な行政の考えでの公共事業には反対します。代替用地や現状での施設が使用でき、支障が無い様配慮を望みます。
33	大阪淀川リトル リーグ 齋藤周氏	×	10/22	公共事業（河川改良工事）等の計画の中で必要性は理解していますが、小中学生のスポーツ振興も必要性があります。淀川の右岸・左岸は、多くの野球やその他のスポーツができる重要な場所ですので、一方的な行政の考えでの公共事業には反対します。代替用地や現状での施設が使用でき支障が無い様配慮を望みます。
34	大阪淀川リトル リーグ 前田大輝氏	×	10/22	淀川水系流域委員会のみなさまへ ぼくは2年生の9月から河川で野球をしています。今は6年です。いっしょけんめいしてきました。今年の夏は練習をがんばってきて試合にかけて東京のジャイアンツカップに出場し優勝してきました。原かんとくに逢えました。硬式野球はなかなか練習できる場所がありません。キャッチボールもそこらへんではできません。あぶないからです。ぼくは練習できる場所があったからいろんな体験もできたと思います。練習はしんどいですがでも野球が好きだからたのしいです。ぼくのいる淀川リトルには幼稚園から6年生までたくさん野球をがんばっています。ずーっとずーっとグラウンドが安心して使えるようにしてほしいです。ぼく達に場所をかして下さい。よろしくをお願いします。
35	大阪淀川リトル リーグ 前田久世氏	×	10/22	淀川水系流域委員会の皆様へ 私の子供は硬式野球をしています。硬式野球がしてもいい場所はなかなかありません。だから今のこの場所がなくなるという事はすごくたいへんな切実な問題なんです。2年生の時からはじめ今6年になります。学校は週休2日制になりますます、子供達には時間がふえました。なにをしていいかわからずゲームをしたりする子供もふえていると思いますが我子はおかげ様で野球というとりくめる物があります。ありがたいと思っております。その今練習している場所が使用できなくなると次その練習場所をさがすのもすごくたいへんなのです。後はい達もたくさんいます。息子は野球をする事によってすばらしい体験をしています。学校以外の友達もたくさんいます。みんなで力を合わせて勝っていくよこび、負けるくやさ、努力する事すばらしい事だと思えます。子供達の行き場所をとぎさないで下さい。よろしくお願い申し上げます。
36	藤村恵子氏	×	10/24	近ごろの子供たちにとって、遊ぶ場所やスポーツをする場所が非常に少なく、ごく限られたスペースを使って楽しまざるを得ません。 そんな状況の中、淀川敷での少年野球は、大変貴重な場となっています。広々とした河川でこそ安心して子供たちに野球を楽しんでやらせる事が出来ますし、父兄としても今後、河川での野球を応援してゆきたいと考えています。そのためにも、子供たちはもちろん、父兄である私達も淀川河川を美しく守るために、月1度の大そうじはもちろん、使用後の後片付け、ごみひろい等、しっかりとやっていくことが大切です。 これからも美しい淀川河川で子供たちの野球をしている姿を見ることが出来る事を願っています。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
37	大阪淀川リトル リーグ 藤村信明氏	×	10/25	私の息子はリトルリーグに所属しています。近隣にグラウンドが非常に少ない中、淀川河川敷のグラウンドは大変貴重な場所です。又、こういった場所を使用出来る事をとて有り難いと感謝しています。野球を通して他地域の子供たちとの交流も意味深いと考えています。今後も淀川河川グラウンドで、子供たちが楽しく野球が出来る様に心より望んでいます。



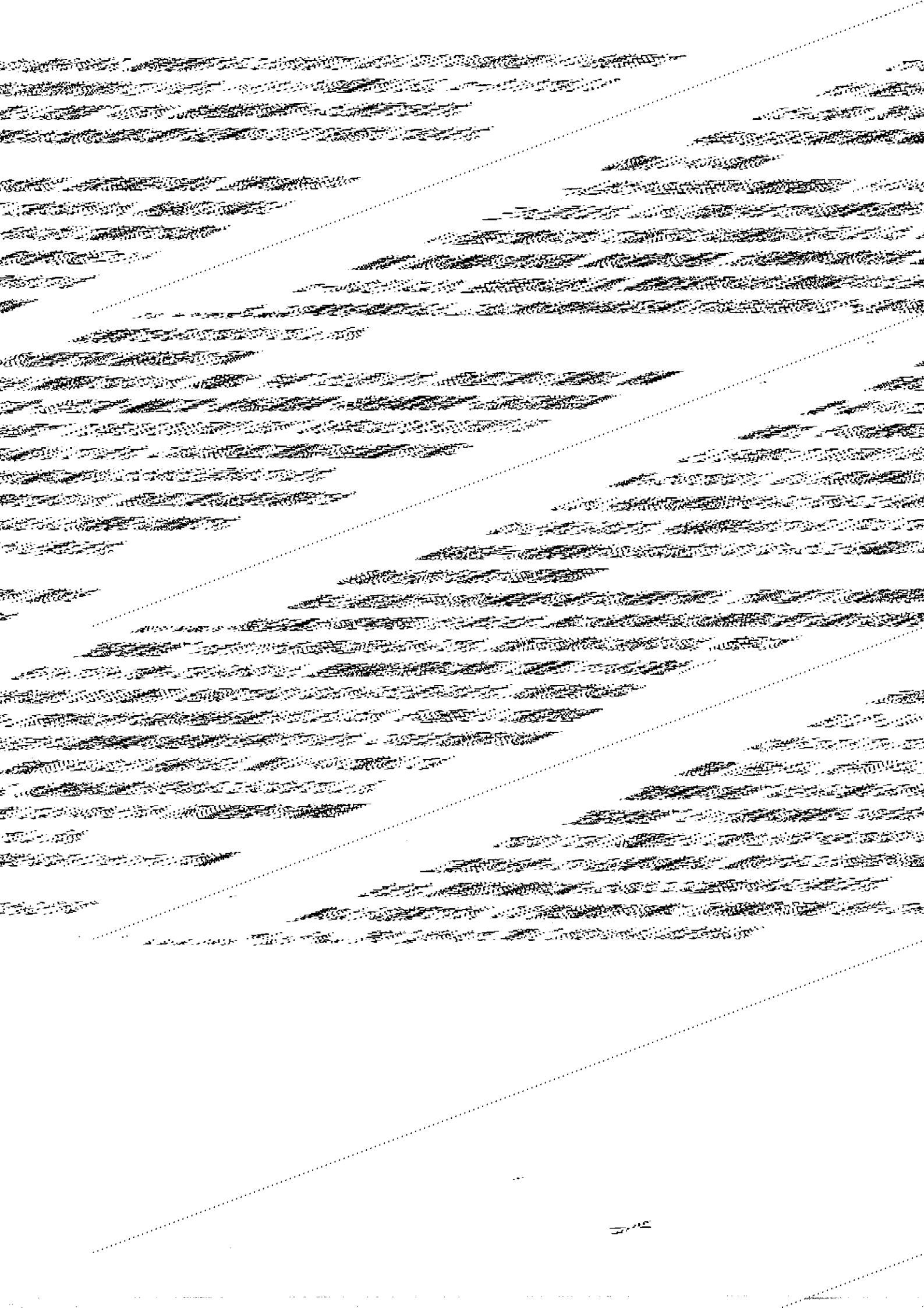


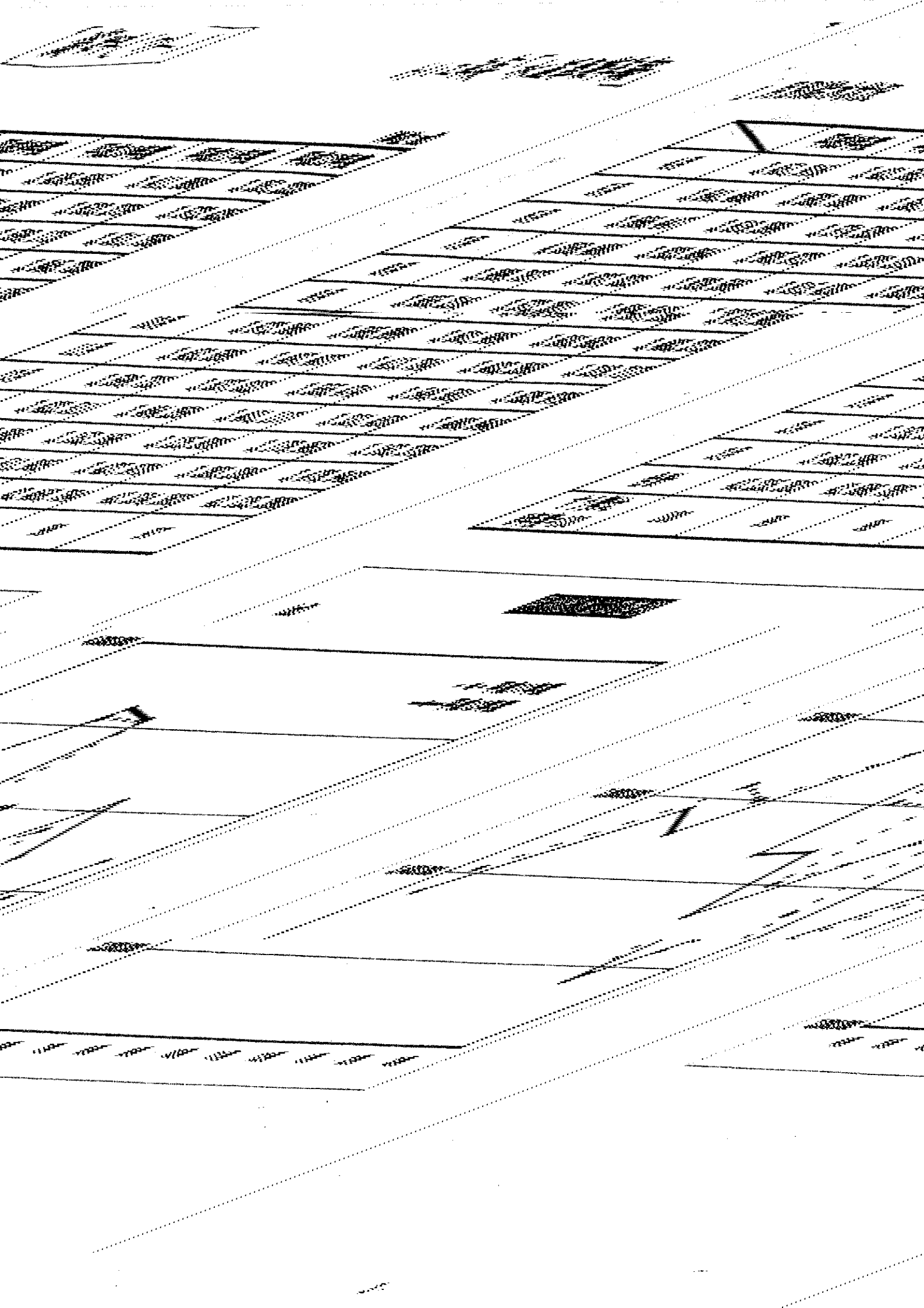


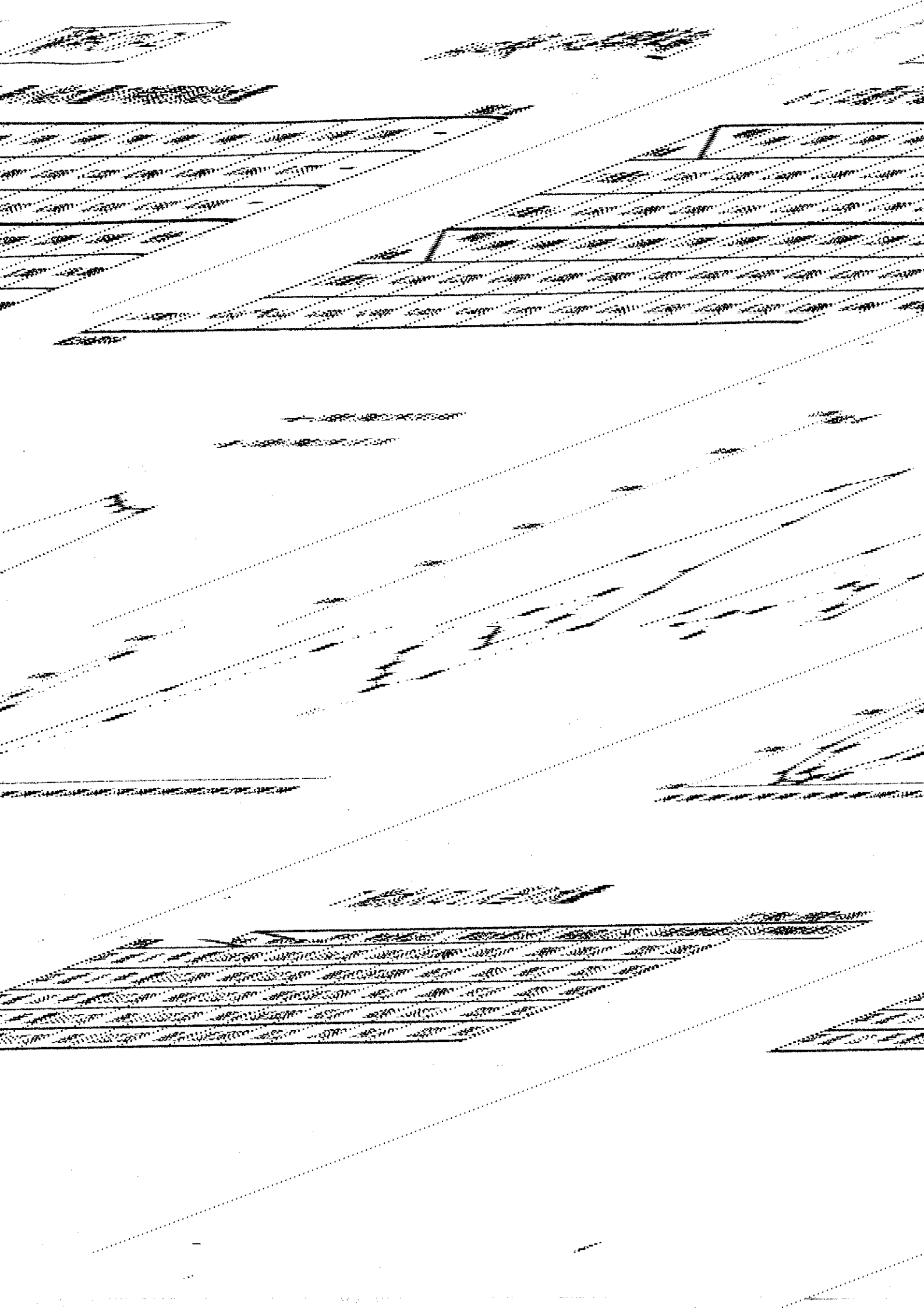




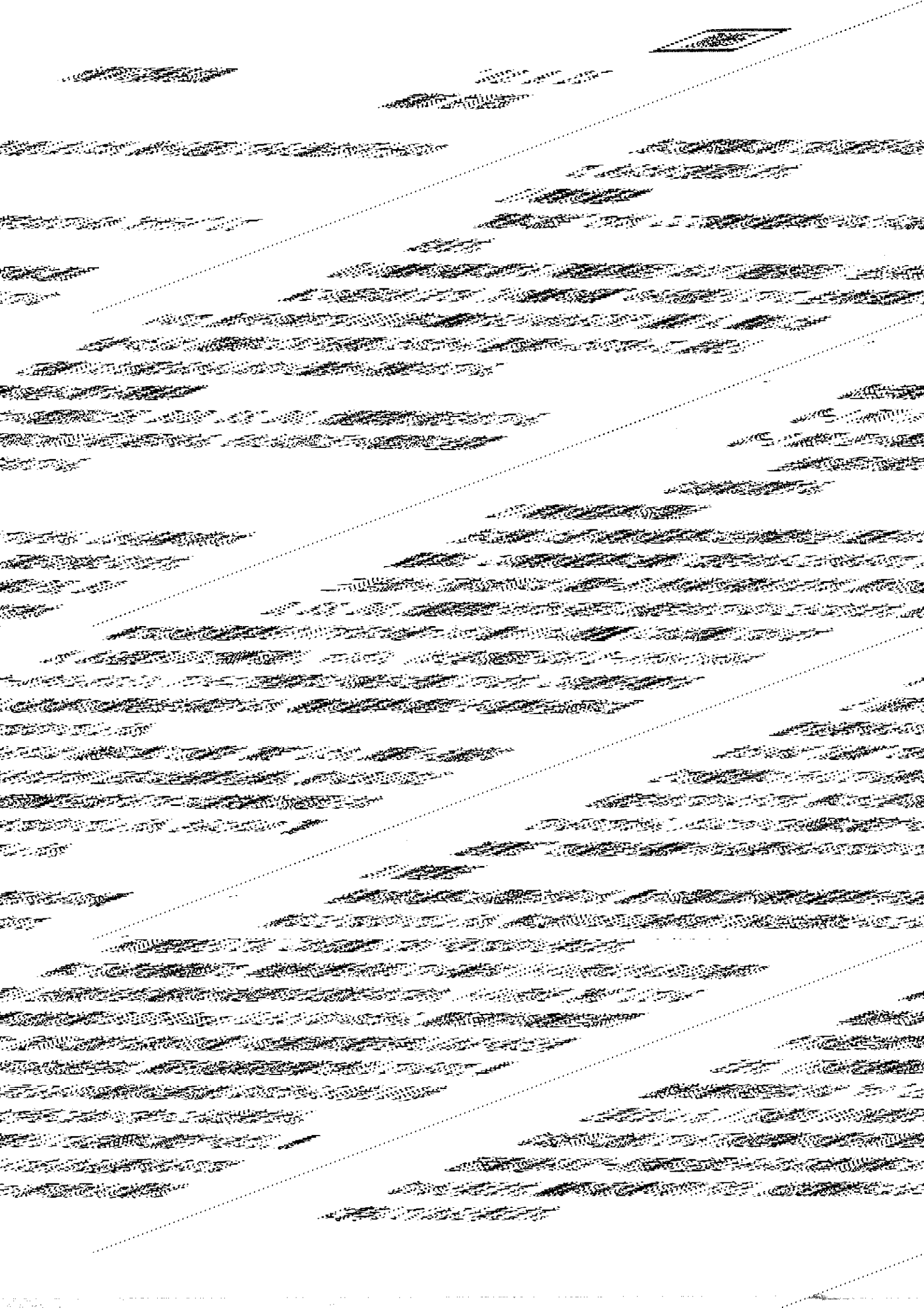












最終提言に向けて委員各位殿が精力的に検討を進められていることに、心からお礼申し上げます。さて私は国土交通省の“鶯殿のヨシ原保全事業”を率直に評価し、その成果と問題点を見守っていますが、その立場から水位管理に関しての意見を述べさせていただきたいと考えます。

1) 水位管理の対象について

まず水位管理の対象を整理して考える必要があるのではないのでしょうか。私には琵琶湖・淀川水系全体を議論する知識も能力もありませんが、まず地域としては琵琶湖と淀川とは区別して、さらに淀川については河口から15～16kmを境に上流と下流とを区別して考えるべきだと考えます。(S46の淀川水系工事实施基本計画改定に基づく河川改修工事の結果、上流では水位が3.4M低下し下流では逆に0.5M上昇したと言われていました)もしこのような区別が正しいとすれば、それぞれの対象によって水位をコントロールするため操作するダムまたは堰が変わる(たとえば淀川下流の城北ワンドなら、淀川大堰となるのでは?)と思われるからです。もう一つの対象は魚を対象にするのか、植物を対象にするのか、或いは鳥を対象にするのかという問題です。もちろん生態系はいろいろな生き物が複雑にからみあって成立しているこのように分けるのは“人間の勝手”かもしれませんが、一つの対象にのみ目を奪われると片手落ちになるのではないかと心配ですが、必要な場合もあると考えます。

2) 鶯殿のヨシ原復元のために

河川改修が実施されるまでの鶯殿は、堤防寄りにオギ群落、本流沿いにセイタカヨシ群落が分布し、その他は殆どヨシ群落によって占められていたと言われていました。言わば「豊芦原瑞穂国」の現風景がそこにはあったこととなります。

そしてかつては本流の水面から高水敷までの高さは6～7Mとなり(かつては1.5～3M)ここ数年間高水敷は全然冠水したことがありません。水→水際の湿地→陸地が織り成す複雑な生態系は壊滅的打撃を受けてしまいました。陸地化した高水敷にはセイタカアワダチソウ、カナムグラ、クズ、オギなどが“わが世の春”を謳歌しています。風物詩の“鶯殿のヨシ焼き”は正しくは“鶯殿のオギ・セイタカアワダチソウ焼き”と言わざるを得ないのが現状です。

現在ヨシは国土交通省の導水事業(淀川本流からポンプアップしています)で水路周辺に生き残っており、導水路には絶滅危惧種の一つの植物が出てくる“副産物”をもたらしました。しかし思わぬ“副作用”も同時にあって、ゴキズルが繁茂しヨシにからみつき、覆いつくしてヨシを枯らすに至ったのです。

鶯殿地区の古老の話では、「天ヶ瀬ダムが出来るまでは、年に2～3回堤防すれすれまで洪水があり、ヨシは穂の先まで冠水し、水位が元にもどるまで7～10日もかかった」とのことでした。文献(鉄川精・松岡数充・田村利久著『淀川—自然と歴史—』)によれば“従来の高水敷は、冠水頻度が高くいたるところに水たまりや湿地があり、やや安定した高水敷でも毎秒500立方メートル程度の出水によっても冠水していた。しかし、新河道計画では低水路だけの流下能力が毎秒4000立方メートル以上となるため、高水敷の冠水頻度は2～3年に一度位となる。”とあります。(現実にはこの文献の見通しどおりには冠水していません。なお鶯殿のヨシは成長すると高さが5M前後に達します。)

そこで水位管理で5Mのヨシを穂の先まで完全に冠水させることは困難だと思われます。それではヨシ原を復元させるには何メートル冠水させ、その頻度は何回がよいのかよいのか私にはわかりませんが、高水敷の切り下げと水位管理による洪水を併用せざるを得ないと思います。淀川部会の有馬委員に見解を照会していただければさいわいです。

最終提言に向けて委員各位殿が精力的に検討を進められていることに、心からお礼申し上げます。さて私は国土交通省の“鶉殿のヨシ原保全事業”を率直に評価し、その成果と問題点を見守っていますが、その立場から水位管理に関しての意見を述べさせていただきたいと考えます。

1) 水位管理の対象について

まず水位管理の対象を整理して考える必要があるのではないのでしょうか。私には琵琶湖・淀川水系全体を議論する知識も能力もありませんが、まず地域としては琵琶湖と淀川とは区別して、さらに淀川については河口から15～16Kmを境に上流と下流とを区別して考えるべきだと考えます。(S46の淀川水系工事实施基本計画改定に基づく河川改修工事の結果、上流では水位が3.4M低下し下流では逆に0.5M上昇したと言われています)もしこのような区別が正しいとすれば、それぞれの対象によって水位をコントロールするため操作するダムまたは堰が変わる(たとえば淀川下流の城北ワンドなら、淀川大堰となるのでは?)と思われるからです。もう一つの対象は魚を対象にするのか、植物を対象にするのか、或いは鳥を対象にするのかという問題です。もちろん生態系はいろいろな生き物が複雑にからみあって成立しているこのように分けるのは“人間の勝手”かもしれませんが、一つの対象にのみ目を奪われると片手落ちになるのではないかと心配ですが、必要な場合もあると考えます。

2) 鶉殿のヨシ原復元のために

河川改修が実施されるまでの鶉殿は、堤防寄りにオギ群落、本流沿いにセイタカヨシ群落が分布し、その他は殆どヨシ群落によって占められていたと言われています。言わば「豊芦原瑞穂国」の現風景がそこにはあったことになります。

そしてかつては本流の水面から高水敷までの高さは6～7Mとなり(かつては1.5～3M)ここ数年間高水敷は全然冠水したことがありません。水→水際の湿地→陸地が織り成す複雑な生態系は壊滅的打撃を受けてしまいました。陸地化した高水敷にはセイタカアワダチソウ、カナムグラ、クズ、オギなどが“わが世の春”を謳歌しています。風物詩の“鶉殿のヨシ焼き”は正しくは“鶉殿のオギ・セイタカアワダチソウ焼き”と言わざるを得ないのが現状です。

現在ヨシは国土交通省の導水事業(淀川本流からポンプアップしています)で水路周辺に生き残っており、導水路には絶滅危惧種の一つの植物が出てくる“副産物”をもたらしました。しかし思わぬ“副作用”も同時にあって、ゴキズルが繁茂しヨシにからみつぎ、覆いつくしてヨシを枯らすに至ったのです。

鶉殿地区の古老の話では、「天ヶ瀬ダムが出来るまでは、年に2～3回堤防すれすれまで洪水があり、ヨシは穂の先まで冠水し、水位が元にもどるまで7～10日もかかった」とのことでした。文献(鉄川精・松岡数充・田村利久著『淀川—自然と歴史—』)によれば“従来の高水敷は、冠水頻度が高いたるところに水たまりや湿地があり、やや安定した高水敷でも毎秒500立方メートル程度の出水によっても冠水していた。しかし、新河道計画では低水路だけの流下能力が毎秒4000立方メートル以上となるため、高水敷の冠水頻度は2～3年に一度位となる。”とあります。(現実にはこの文献の見通しどおりには冠水していません。なお鶉殿のヨシは成長すると高さが5M前後に達します。)

そこで水位管理で5Mのヨシを穂の先まで完全に冠水させることは困難だと思われます。それではヨシ原を復元させるには何メートル冠水させ、その頻度は何回がよいのかよいのか私にはわかりませんが、高水敷の切り下げと水位管理による洪水を併用せざるを得ないと思います。淀川部会の有馬委員に見解を照会していただければさいわいです。

従来ダムは（一部に例外もありますが）治水と利水のために作られてきました。他方ダムは自然環境に大きく影響を及ぼしただけでなく、水没住民の生活設計を狂わせました。従ってダム問題は、これらの過去の手法とメリット・デメリットをまず一番に検証しなくてはならないと考えます。

1) 治水について

H14. 9. 24開催された第18回淀川部会で、河川管理者から『繰り返す破堤の輪廻からの脱却』が配布されました。私は治水問題については全くの素人ですが、ここには明治以来の治水方針＝連続堤防で洪水を河道内に閉じ込めて流下させる＝からの決別を宣言されたものと理解しました。この提供資料には何故かダムについては全く触れられていませんが、ダムもこの決別すべき治水方針の一環として作られて来たのではないのでしょうか。

私は“ダムがなければ、今の便利な生活が成り立たないのも事実”として認めますが、'90年代にバブルがはじけてから、財政危機にもかかわらず（景気回復のためと称して）莫大な事業費がダム、堤防などに投入されて来たことも同時に事実だったと考えます。そしてその結果は『繰り返す破堤の輪廻』の増幅であり、環境破壊の増幅であったと考えます。

1977年河川審議会は「開発に伴って頻発する都市水害に対して、河川改修工事にのみ依存せず、洪水への対応を流域全体で考えて総合的に取り組むことにより、水害による被害を最小限にとどめるべき」と答申し、1987年には「超過洪水対策を推進」することが答申されました。さらに2000年総合治水対策を全ての河川で検討することが提案され、「河川の状況や流域の特性に配慮し、土地利用との関係について検討をさらに深め」霞堤や二線堤等による洪水の氾濫も考えるというように、明治以来の治水方針の転換が提起されたと言われます。大規模な環境破壊をもたらすダムと（1997年改正された河川法が明確に位置付けた）河川環境を重視する方針との間には決定的な矛盾が存在すると言えるのではないのでしょうか。従って、『繰り返す破堤の輪廻』を脱却する治水対策を立てる際、ダム建設は最後の手段とすべきで、計画中のダムは（この観点で）当然再検討すべきだと考えます。

なお大阪弁護士会から提起されている基本高水と計画高水についても、ダムWGか委員会において検討の上「答申」に織り込む必要があると考えます。もっとも基本高水は変更せずに、実現可能な整備計画目標流量を設定し、それに基づいて当面（20～30年）の治水事業を進める事例がすでにあるようなので（多摩川では基本高水流量8700M³/sec、整備計画目標流量4500M³/sec、由良川では6500M³/sec、3700M³/sec）淀川水系でも検討してもよいのではないのでしょうか。

2) 利水について

“ダムは水資源開発の最も有益な施設である。ダムがなければ今の我々の生活は成り立たない。水需要を予測する際には、地球温暖化の影響で降雨量が不安定になっていることや、今後の産業構造のゆくえ等も踏まえて考えなければならない。”ことは一般論としては私もその通りだと考えます。しかし大切なことは①現状（過去の予測と実績の乖離）を正確に把握し、なぜこのように予測と実績が乖離してしまったのかその理由を解析し②その反省の下に今後の需要予測を立てるべきだということではないのでしょうか。

H14. 2. 1第7回委員会で河川管理者から「淀川水系 利水の現状と課題」が資料として提供されました。資料はグラフで表示されているので、細かくは読み取れませんが大阪府の上水は確保水量60.686M³/Sに対して実績は50M³/S以下で推移しています（S55～H12）。一方工業用水は確保水量15.123M³/Sに対してS55～H6までは実績が10M³/S前後で推移していましたがH7年から減少しだしH12年には7.5M³/Sと確保水量のざっと50%となっています。他府県を見ると（滋賀県がやや伸びる傾向がありますが）兵庫県、京都府、奈良県、三重県の上水（淀川依存量）は、需要がほとんど伸びず、いずれも“水余り”の状態です。兵庫県の工業用水も約50%は“水余り”です。

ところで今年8月11日朝日新聞は“92ダム中止「水余り」7割～需要予測外れる”と報じ、8月19日さらに“独立採算のはずが、過大投資穴埋め～工業用水に多額税金～24都道府県3900億円 上水転換進まず”と報道しました。私はこの工業用水の現在の「水余り」は“産業構造のゆくえを見誤った”からだと考えます。東南アジア諸国や中国の高度成長も視野に入っていなかったこと、用水型工業の原単位が劇的に下がることも考慮されていなかったと思われる。ここに予測と実績が乖離してしまった原因があると言えるのではないのでしょうか。いずれにしても今後将来の需要予測をする場合、過去の誤りを繰り返さないことが重要だと考えます。

工業用水に対して上水の需要はどうなるでしょうか。生活用水は基本的には人口の増減に依存しています。詳しくはそれに加えて①トイレの水洗化率②自家用風呂の普及率③世帯当たりの人数の消長も考慮する必要があると思います。私は大阪府営水道の需給計画を分析し、H22年度に於いて、現状の施設能力(2330千M³/日)で十分で、これを拡張整備する必要が全くないことを明らかにし、9月20日淀川部会・対話集会で報告させていただきました。また関西のダムと水道を考える会の野村東洋夫氏は大阪市、阪神水道などの「水余り」について水需要管理WGで報告されました。その内特に大阪市の「水余り」は、節水どころか市民にもっとジャブジャブ水を使って欲しいのが“本音”と見受けられます。

以上をふまえて下表をご覧の上、計画中のダム(本体工事は未着手)の見直しの判断の手掛かりとして下さい。

なお節水については、現在努力している水道事業者はないに等しいので、福岡市の経験を勘案すると生活用水を現状よりも2～3割削減することは可能だと思われます。(ニューヨーク市では節水のため6リットルで洗浄できる節水トイレを市の負担で設置しているとの報道もあります。しかもこの節水トイレを輸出しているのは日本のT社です。この点に限ってはニューヨークは福岡市よりも進んでいると言えると思います)

ダム別・水道事業者別一覧表

単位：千M³/日

	大戸川	余の川	川上	天ヶ瀬再	丹生	合計
大阪府営水道	35				214	249
箕面市		10				10
阪神水道		90			48	138
西宮市			18			18
その他	9		78	52	17	156
合計	44	100	96	52	279	571

(注) 1：大戸川の“その他”は京都府と大津市

2：川上の“その他”は三重県と奈良県

3：天ヶ瀬・再開発の“その他”と、丹生の“その他”は京都府

残念ながら京都府、大津市、三重県、奈良県の水需給の実情を私は把握していないが、工業用水に関する朝日の報道によると、三重県はその「穴埋め」のために01年度48.7億円(累計182.9億円)一般会計から繰り入れています。“赤字続きを改善するため、総務省は今春、使われていない工業用水の上水道などへの転用を図り、費用の一部を地方交付税で負担する制度を作った。”のに、三重県が何故この制度を利用しないのか不可解だと思われます。さて大阪市はさすがに上記ダム開発に参画していないが、同じように「水余り」の大阪府・阪神水道、西宮市が参画していることも理解に苦しむ。要らない水のために“負担させられる受益者”の一人として憤激する。

箕面市も余の川に参画するよりも大阪府営水道から供給してもらう方がコストは安くなると言われている。それでも参画している理由は？不可解と言わざるを得ない。

私には前回“パパ”をつかんで大負けした大阪市は今回のトランプゲームに参加せず、性懲りもなくまたゲームをはじめた大阪府、阪神水道などは、またまた“パパ”をつかんで立ち往生し、いまさら「降りる」こともできない状態と覚えてならない。